

いほまちに しゃ!

NO. 15

忘
れ
な
い



↑浦安市危機管理監 澤島 博氏



↑液状化による被害の状況や対応について、資料とスライドにより説明いただきました。

あの日の痛み



H27/11/28
(木)

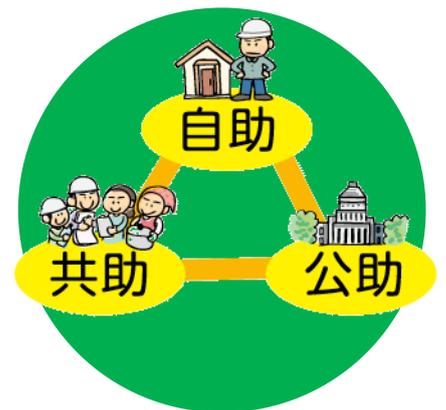


↑佐倉市市民部危機管理監 林 洋太郎氏

←東日本大震災の当時を思い出し、講演に聞き入る参加者たち。

防災講演会を実施

平成27年11月28日(土)防災部会は根郷小学校体育館において防災講演会を開催いたしました。本年は佐倉市市民部危機管理監 林洋太郎氏による佐倉市の被害と防災対策についての報告、東日本大震災において液状化による大きな被害を受けた浦安市 危機管理監の澤島博氏をお招きし、震災当時の主な対応と課題、これからの新たな防災対策などについて講演をいただきました。震災から5年が経過した今、私たちはあの時を思い出し、自助・共助・絆の大切さを再認識しましょう。



手作りであいあい！

こんにゃく作り体験交流



↑こんにゃくが完成するまでの間、みんな
で歓談中。



↑部会長自ら熱血指導。

環境文化部会は、まち協農園で収穫されたこんにゃく芋を使った手作りこんにゃく作り体験交流を行いました。4年を迎えた今年は、下表のとおり3か所の自治会で行われ、手作りこんにゃくのほかにも落花生おこわやとん汁なども作り、和やかな交流会となりました。

参加希望の方は、自治会長さん・区長さんを通じてお申し込みください



月 日	自治会名	会 場	参加人数
1月15日(金)	根郷角栄	自治会館	26名
2月5日(金)	松ヶ丘第二	青年館	27名
2月12日(金)	春 路	自治会館	20名

地域の危険個所を再確認

防犯パトロール（小篠塚）



↑事前の打ち合わせを行います。



↑現場を歩き危険個所を確認します。

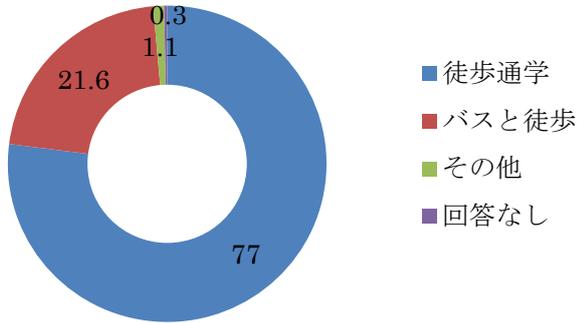


2/23 (火)

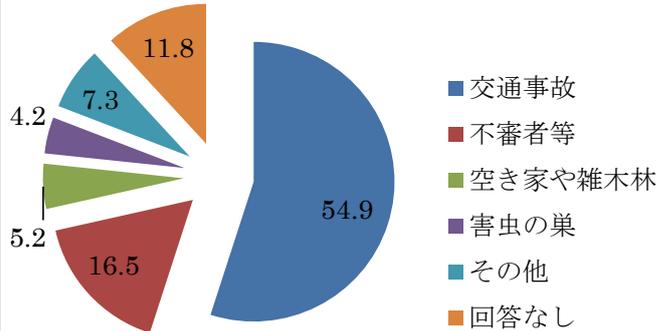
平成28年2月23日(火)、防犯部会は小篠塚地区の防犯パトロールを実施しました。佐倉警察署員、市役所職員、部会員など8名が参加し危険個所の確認や防犯に対するアドバイスを受けました。
小篠塚地区は山が多いため危険個所が多く、住宅に門扉のないことが多いなど、農村地区の防犯上の課題が確認されました。今後は、防犯マップを作成し、住民の皆さんが防犯について考えるきっかけとして活用していただきます。

防犯アンケートの結果について（抜粋）

質問3. お子様の通学の手段を教えてください。

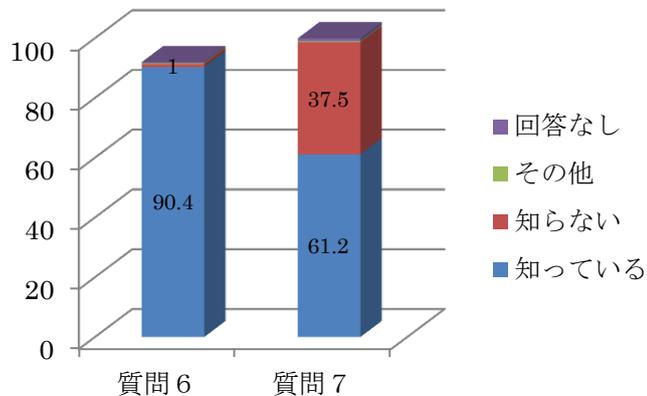


質問5. 通学時にご心配や気にかかることがありますか。



質問6. 自転車の危険運転に対して、罰則が厳しくなったことをご存知ですか？

質問7. 平成27年6月1日から、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと、「自転車運転講習」を受ける事になりますが、この事を知っていましたか？



防犯部会で実施しました根郷小学校保護者の皆様へのアンケートの結果がまとまりましたので、一部をご紹介します。通学の手段は77%が徒歩で、通学時の心配事は交通事故や不審者という回答が70%となっており、通学時の防犯の重要性が再認識されました。

自転車の交通事故を防止しましょう!!

自転車は車両です

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 道路交差点上、自転車は車道と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。
 - 【ただし例外として、以下の場合は自転車の歩道を通行することができます】
 - 道路幅員が狭小な道路で指定された場合
 - 歩道が工事や障害物で、7歳以上の小学生、身体の不自由な方が場合
 - 車道や交差点がわからず迷った場合
- ② 車道は、左側を通行
 - 自転車は道路の左側を通行しなければなりません。
 - 【例外】
 - 歩道が狭小な道路で指定された場合
 - 歩道が工事や障害物で、7歳以上の小学生、身体の不自由な方が場合
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 歩道を通行する場合は、必ず歩行者を優先し、徐行（歩道の幅員が狭小な道路を除く）を心がけてください。
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転は禁止
 - 飲酒運転は禁止
 - 飲酒運転は禁止
 - 二人乗りは禁止
 - 二人乗りは禁止
 - 追突は禁止
 - 追突は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 夜間はライトを点灯
 - 信号を守る
 - 信号を守る
 - 交差点で一時的停止
 - 交差点で一時的停止
 - 子供はヘルメットを着用
 - 子供はヘルメットを着用

毎月15日は「自転車安全の日」
千葉県、千葉県警察、千葉県交通安全対策推進委員会

平成27年6月1日 改正道路交通法の施行に伴い

自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと

自転車運転者講習

を受けることとなります。

私はいつも「ルール」と「マナー」を守っている

講習の対象となる危険行為とは...

- 信号無視
- 一時不停止
- 酒酔い運転
- 不審な自転車運転

講習制度のながれ

危険行為を繰り返す → 受講命令 → 講習の受講

受講命令違反 → 5万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

自転車運転者講習の対象となる危険行為

信号無視	運断踏切立入り	指定場所一時不停止等
歩道通行時の通行方法違反	無断乗車（アレーキ） 不審な自転車運転	酒酔い運転

その他の危険行為

- 進行禁止違反
- 歩行者用道路における車道の無断進入（併行違反）
- 歩道侵入違反
- 道路幅員が狭小な道路での歩行者優先の通行妨害
- 交通安全教育講習違反等
- 交通安全教育講習違反等
- 交通安全教育講習違反等
- 安全運転講習違反

自転車運転者講習制度のながれ

- 1 自転車運転者が危険行為を繰り返す
 - 3年以内の2回以上
- 2 受講の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3 講習の受講
 - 講習料：3時間
 - 講習手数料：5,700円（標準料）

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、追突の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での一時停止と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

運転者の遵守事項に関する主なルール

(千葉県道路交通法施行規則第9条)

罰則 5万円以下の罰金

- 傘差し運転等禁止
- 携帯電話等使用禁止
- ヘッドホン等使用禁止

自転車での加害事故について

●自転車での加害事故例1
9,561円!!

●自転車での加害事故例2
9,266円!!

TSMマークについて

TSMマークのお願い16ヶ条

千葉県交通安全協会 TEL043(271)8481
千葉県自転車自動車協会のTEL043(266)3221
http://www.chukai.or.jp/cycle/index.html

根郷小学校区まちづくり協議会

発足 平成23年2月20日

目的 心豊かで安心して暮らすことのできる活力に満ちたまちづくり

平成27年度活動報告（主なもの）

★南部クリーン作戦「環境文化部会」

平成27年5月24日
南部児童センター クリーン大作戦は、毎年ゴミゼロ運動の一環として行っているもので、今年も5月24日（日）南部児童センター親子と当協議会環境文化部会員で実施されました。



★防災視察研修「防災部会」

平成27年9月9日
防災部会は防災視察研修を実施しました。まち協委員・部会員等35名が参加し、旭市の災害訓練、津波避難タワー、緊急仮設住宅等を見学しました。4年以上たった今も残る傷跡、未だに自宅に帰れずに仮設住宅で暮らす人々等を目の当たりにして、参加者はテレビや新聞などで見聞きすること、実際に見て話を聞くのは全然違つたと実感したいと思います。薄れつつあった東日本大震災の記憶を呼び覚まし、思いを新たにしていきたいと思います。



★防災マップ作成講習会「防災部会」

平成27年9月12日
防災部会は南部地域福祉センターにおいて防災マップ作成講習会を開催しました。防災マップは現在紙媒体で作成中ですが、今後の方向性として電子データにして、インターネットでの公開を検討しております。また、防災マップ等との統合も視野に入れており、総合的なマップとして活用できるように検討していきます。



★まち協農園野菜収穫体験「環境文化部会」

平成27年10月12日
環境文化部会は、まち協農園において、第4回まち協野菜収穫体験を開催し、根郷小学校児童家族、南部児童センターキリンさん家族を中心に160名が参加しました。今年も里芋、サツマイモ、落花生、枝豆を収穫しました。



★青パトの継続実施・防犯のほり旗とマグネットシート配布「防犯部会」

平成27年11月
青色回転灯搭載車による防犯パトロールの継続実施、自治会への防犯のほり旗とマグネットシートの配布を今年も行いました。

★防犯講習会「防犯部会」

平成27年10月25日
防犯部会は南部地域福祉センター研修室において防犯講習会を開催いたしました。本年は各地区の防犯活動として、青色防犯パトロールの実施状況、神門自治会で行った防犯パトロールと防犯マップについてそれぞれ発表を行いました。また、防犯部会より防犯に関するアンケートの結果の報告を行い、続いて根郷小学校の児童への防犯教育についての説明をいただきました。佐倉市防災防犯課からは電話で詐欺について、最近話題のマイナンバー制導入に伴う新たな詐欺増加の可能性も念のため説明がありました。最後に防犯関係のDVDを上映し終了しました。



★防災講演会「防災部会」

平成27年11月28日
防災部会は根郷小学校体育館において防災講演会を開催いたしました。本年は在倉市職員による在倉市の被害と防災対策についての報告、東日本大震災において津波による大きな被害を受けた浦安市の職員をお招きし、震災当時の主な知恵と課題、これからの新たな防災対策などについて講演をしていただきました。

★コンニャク作り体験交流「環境文化部会」

平成28年1月15日
根郷角栄自治会とコンニャク作り体験交流を行いました。また、平成28年2月5日（松ヶ丘自治会）・2月12日（香治自治会）にも実施いたします。

★広報誌発行「広報部会」

平成27年 8月 第13号発行
平成27年 11月 第14号発行
平成28年 2月 第15号発行予定



↑まちづくりフォーラムに掲載した資料。

まちづくりフォーラムに参加しました

平成28年2月7日（日）、中央公民館に於いてまちづくりフォーラムが開催され、当まちづくり協議会も参加しました。

活動状況の発表団体は13団体に上り、市民協働事業が各地区で活発に行われているようすがうかがえます。また、第2部では総務省人材力活性化・連携交流室長 野竹司郎氏による講演会「ひとづくりはまちづくり」があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

まちづくり協議会ってなに？

地域においては、都市化の進展や生活形態の多様化などにより、隣近所とのつきあいや地域の連帯意識が薄れ、近所で互いに協力し合い支え合うといったことが少なくなってきています。一方、防犯・防災・教育・環境・福祉など、地域のさまざまな問題・課題は、一人の力では解決が困難です。

地域のことは、地域に住む私たちが自ら考え、解決に向けて行動していくという姿勢を基本に「今、自分の地域が抱えている問題・課題は何か」ということを一緒に考え、地域が協力しあって、これらの問題や課題に取り組むことが求められています。

まちづくり協議会は、各小学校区を基準として、区域内で活動する自治会・町内会を基盤に、地域で活動する団体・組織が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力することで、地域が対応できる課題などを解決していく組織です。

自分たちのまちは、自分たちでよくしていきましょう。興味のある方、参加したいという方は下記までご連絡ください。

090-2324-1212

**根郷小学校区まちづくり協議会会長
橋本雅之**

Information

防災部会

・防犯マップの作成中です。

防犯部会

・根郷小学校の保護者アンケートの結果を配布いたします。ご協力ありがとうございました。

環境文化部会

・畑の準備をしています。

広報部会

・広報誌 第15号を発行しました。

根郷小学校区まち協だより 第15号
発行 行：平成28年3月
発行責任者：会長 橋本雅之
編集 集：広報部会